

## <第5期恵庭市地域福祉計画(素案)概要>

### 1. 計画策定の目的

これまでには、高齢化による老老介護、ひきこもり、児童や高齢者等に対する虐待、社会構造や経済情勢の変化による生活困窮などの多種・多様化した課題について、個々に応じる形で対応してきた。

しかし、人々が生活する上で生じ得る課題は、介護、子育て、障害、病気等にとどまらず、住まい、就労を含む役割を持つ場の確保、教育、家計、そして孤立など、いわば「暮らし」と「しごと」の全般にまで及ぶことから、包括的な支援体制の整備に向けた取組みを推進することを目的に計画を策定するもの。

### 2. 素案の概要

#### (1)素案の構成

全8章及び資料編で構成。第1章は計画策定の目的と位置づけ、第2章は計画の背景説明、第3章は統計資料による現状分析、第4章は計画の基本理念と施策、第5章は計画推進に向けた取り組みについて記述。第6章及び第7章は包含して策定する計画。第8章は計画の推進に方法について記述。

#### (2)基本理念

##### 笑顔で紡ぐ ささえあうまち えにわ(輪)

地域社会をめぐる諸課題を解決するため、地域住民や社会福祉事業者等が相互に協力し、福祉サービスを必要とする方が地域の一員として様々な分野の活動に参加できるよう地域共生社会の実現に資する取組を推進していくことを明示したもの。

#### (3)基本方針と施策

##### ①基本方針1 地域共生社会の実現に向けた基盤づくり～重層的支援体制の構築

・包括的な支援体制の整備

##### ②基本方針2 支援が必要な人を支える仕組みづくり

・高齢者への支援

・障がい者(児)への支援

・子どもへの支援

・生活困窮者への支援

##### ③基本方針3 地域福祉を支える人づくり

・福祉教育の推進

・地域福祉活動の担い手養成

・保健福祉人材の確保・育成

##### ④基本方針4 地域福祉を推進する地域づくり

・地域活動等への参加支援

・地域や関係機関との連携強化